



# 森とおる NEWS

森 とおる  
事務所発行

東京都豊島区上池袋3-46-2  
東京都豊島区南大塚1-19-3

自宅 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-6-12 TEL 03(6912)0135

## 高すぎる！もう限界！ 今年度も国保料が値上げ

### ＜ 過去5年間の国保料の推移 ＞

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
均等割額	46,200円 + 1500円	49,500円 + 3300円	51,000円 + 1500円	52,200円 + 1200円	52,800円 + 600円
1人当たり保険料	111,189円 + 4644円	118,441円 + 7252円	121,988円 + 3547円	125,174円 + 3186円	126,202円 + 1028円

### ＜ 15年前と比較した世帯別の値上げ状況 ＞

	2005年度	2019年度	2020年度
単身世帯 年収200万円	118,145円	167,747円	169,771円
3人世帯 年収300万円	178,783円	366,357円	370,701円
4人世帯 年収400万円	247,780円	501,659円	507,787円

単身世帯は介護納付金該当（40歳以上65歳未満）  
3人4人世帯は介護納付金2名該当（例：40代夫婦と子ども）

## 国保料の決定通知書が届く

毎年6月は、国保に加入されている世帯に当年度分の「国民健康保険料決定通知書」が郵送されます。いつ国保料は決定するのか？。昨年度から国保財政の運営責任が区市町村から

都道府県に移されました。23区の国保料は一部の区を除き統一されています。その内容を区長会は前の年から議論し、2月の豊島区国民健康保険運営協議会を経て、3月に区議会の議決で

決定するという流れです。一連の経過について、豊島区は6月まで国保加入者に報告せず、意見を求めることもしません。

23区の国保料の高さは全国でも際立っています。豊島区では所得金額200万円以下の世帯が8割を超えています。この間、払いたくても払えないという滞納者が増加しています。そのため国保財政が悪化するという悪循環に陥っています。滞納すると正規の保険証を取り上げられ、具合が悪くても我慢して受診を控えるを得ないという事例も出ています。

### 異常な均等割制度

被用者保険と比べると国保料の高さは際立っています。1人当たり保険料が、中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」の1.3倍、大企業の労働者が加入する「組合健保」の1.7倍と異常に高すぎるからです。国保には均等割という制度があります。これは世帯人数に応じて請求されま

す。豊島区の1人当たりの均等割は昨年よりも値上げされ52800円。赤ちゃんが生まれると1人分として請求されます。さらに40歳以上になれば介護納付金分15600円が上乗せされます。医療保険の中で国保だけが子どもからも保険料をとっています。

子どもが生まれるとお祝いとして助成金が出るのが普通ではないでしょうか。均等割は世界でも類を見ない制度です。全国知事会からも見直すように要求が出ているほどです。

### 公平な制度をめざして

以前、農林水産業と自営業を合わせて7割だった国保加入者は、今では高齢者、無職と非正規雇用など合わせて8割近くになりました。加入者の高齢化と貧困化が進む中、国庫負担の大幅削減により国保料が高騰しています。日本共産党は国保料を国の責任で会社員並みに引き下げて公平な医療保険にすることをめざしています。